

# 「児童の世紀」を振り返る

## — その十四 —

本田 和子

「いまだ人ならぬもの」の系譜

— 「七歳までは神のうち」 —

かつて子どもとは、多く生まれて多く死ぬ者であった。「七歳までは神のうち」という俚言は、わが国の伝統的心性を表すものとして云々されるが、

この言葉を発掘し、巷に流通させたのは、周知のようには日本民俗学の草分け柳田国男であった。彼は、「先祖の話」「家閑談」「神に代わりて来る」等の論稿において、子どもたちの葬送儀礼の特異さに注目し、それを次のように解釈している。

すなわち、幼い者たちの遺体が通常の墓地に埋葬

されるのでなく、鴨居の下などにさりげなく埋められたり、あるいは、柩のなかに「精進」ならぬ魚などの生臭物が入れてあったりするのには、幼い子どもが「生まれ変わり」が願われているからと言うのである。彼らの霊は成人のそれと異なり、祟りを恐れて特別の地に葬られるのでも、また、霊がさまよわないように土や石の重しの下に置かれるのでもなかった。日常の暮らしのなかの、しかも、人々が最もよく行き交うところに埋葬されて、一日も早い「生まれ変わり」が期待されたのである。

治療医学も予防医学も未発達な時代にあつて、この世に生を受けたとは言え、いつあの世に連れ戻されるか知れないのが、幼い者たちの宿命であつた。母親たちは、生まれたばかりの赤ん坊を襦袢に包んで、亡霊の目を眩ませたと言うし、また、赤ん坊がクシャミをすると、霊魂がその身体から抜け出してしまふと案じたとのことだ。



しかも、その以前に、彼らは、人として無事に生まれ出て、人として成長の歩みを開始し得るか否かすら、未知数の頼りない存在であつた。身ごもつた母親は、やむない事情によつて、「子降ろし（墮胎）」という手段で生まれる前の生命を亡きものとし、また、わが身の胎内で十ヶ月も育んだ子どもすら、「間引き」という嬰兒殺しの手法によつてその生命を葬らねばならぬこともあつた。人口抑制は、村落共同体の生き延びる知恵であつたらうから、生まれ子の生殺与奪の権は、単にその子の父や母の範疇になく、一族の長や共同体の管理者に委ねられている場合もあつたのである。

生まれたばかりの子どもが「間引き」によつて葬られた場合、人々はその事実を「殺した」とあから

さまに言挙げするのでなく、「お返しした」「山へ行かせた」「鯨採りにやった」など特有の隠語で、お互いの意志を通わせ合ったとされている。『日本産育習俗資料集成』は、一九三〇年代の調査時点でも、「ヒガエリ（日返り）」「お地藏様の弟子にした」「蜆拾いにやった」など、「間引き」を意味する言葉の保存されていることを示して、伝統的な習俗とそれにまつわる心性の残り香を伝えている。

生まれたばかりの子どもを膝の下に入れて圧殺する、あるいは、鼻と口を押さえて窒息死させる……。これは、紛れもなく、力を持つ大人が、力を持たぬ無抵抗の者に対して手を下すという意味で、最も残忍な第一級の殺人行為に他ならない。しかし、それが、「お返し申した」「山へ行かせた」など、さながら、生まれる以前の彼岸へ、あるいは、山や川などの遠い異郷へ、彼らを旅立たせたかに表現されるとき、「所詮、赤ん坊とはどこか見知らぬ

他郷の者」とでもいう、神秘的な感慨が人々を覆って、嬰兒殺しのおどろおどろしさは融解し、おぞましさも薄れるのではないか。「間引き」を表す隠語たちは、「間引き」という「子殺し」を、不可避として生きねばならない人々の切ない知恵の所産と見ることも可能である。

しかし、考えてみればこのような表現が流通した背後からは、赤ん坊の死をどのように捉らえる当時の人々の心性が透けて見えてくるのではないか。眼前の現実を糊塗するために「言葉」が作り出されたというのでなく、その逆。すなわち、赤ん坊の死を、「彼らがついと故郷に帰ること」、あるいは「山や川にふいと出ていくこと」などと把握するような、淡々とおぼろな心性が人々を支配して、言葉はその所産に過ぎないのかも知れないのである。ということとは、生後間もない赤ん坊や幼い子どもは、いまだ人のうちに含まれず、そのゆえに彼らの

死もまた、成人と異なつて特別の意味を付与されてきたのではなかったか。彼らは、いまだ人の範疇に組み込まれない「人ならぬもの」、それは「神あるいはその他の聖なるもの」の仲間かも知れず、あるいは、「妖精や小人のような悪戯者」の類いかも知れない。いずれにせよ、言葉なく知識なく世の理に染まぬがゆえに「動植物」とも交合し得る秩序世界の外の存在であつた。とにかく、七歳になるまでは、彼らは「人ではない」。結果として、「間引き」という名の子殺しも「殺人」の血なまぐささからは遠く、死者もまた「崇りなすもの」の恐ろしさから逃れることが出来た。柳田民俗学は、先の子どもの葬礼だけでなく、死者をもてなす「精霊飯」や、来訪神を招く祭礼の始まりに、幼い子どもに振られる役割の重要さに着目して、彼らが、人よりも、神その他の靈に近い存在であり、そのゆえに、成人にとっては禁忌であるもろもろの行為が彼らに委ねら



れていたと解釈する。とすれば、伝統的世界における「人の誕生」は、生後七年を経て始めて認定されたということだろうか。

### 子ども観と人口動態

—乳幼児死亡率の増減と

子ども観・子どもイメージの変貌—

幼い子どもたちが、いまだ人の範疇に組み込まれ得なかつたのは、彼らの死亡率の高さにその一因があるとされる。彼らが、生まれてはきたものの容易に死の手に抱え込まれて、無事に「人」として生き続けるか否かも定かではない頼りない存在であつてみれば、直ちに共同体の構成メンバーと見なすことが逡巡されたとしても不思議はない。抜け出しや

すい子どもらの靈魂が彼らの体のなかに定着し、疱瘡（天然痘）や麻疹などの大患もつつがなく済ませ、曲がりなりに「人」として歩き出すことが出来るのが、七歳ということだったらしい。

疱瘡は、わが国に侵入した六世紀以降、大流行を繰り返し多くの死者を出してきたが、死者の七割近くが子どもであったとされている。たとえば、江戸時代後期の飛騨地方の一寺院の過去帳に記された死因の首位は疱瘡であり、その六十九パーセントは乳幼児であった。現存する多くの医書に見られる疱瘡関係の記述が、概して小児の病状や手当についてのものであるのも、この病が、「子どもの死病」として位置付けられていたことを物語るものと言えよう。

子どもたちは、七歳になると氏神の「氏子」として加盟儀礼を経験させられ、また、「子ども組」などの組織に加入して共同体の一員としての生活教育

の対象とされた。こうした民俗的慣習が物語るのも、七歳以前の子どもの死亡率の高さであり、生命の保証が困難であったと言いうことでもある。それは、多く生まれ多く死んでいく時代の子どもらに負わされた、やむを得ぬ道程でもあった。せっかくこの世に生を受けたにもかかわらず、ほどなくこの世の短い生活に別れを告げていずこへともなく去って行く子どもたちを、「人ならぬもの」神」と位置付けることで、子どもゆえに果たし得る特有の務めを委ねることで、彼らを楽しませると同時に、他方では親たち自身の空しさを慰め、子を失った悲しみを癒す。古い時代に、子どもの周辺に作り出された様々な伝統行事や子どもイメージの後からは、「死にやすい子ども」を巡ってそれに対処しようとした親たちの心性が透けて見えてこよう。

ところで、「児童の世紀」と命名された今世紀の

子ども観・子どもイメージは、言葉のおおまかな意味で「児童中心主義的」と呼ばれたりもするそれらは、「子ども」を「人ならぬもの」としてではなく、「注視され尊重されるべき「人」として、世界の中心に押し出すことに成功している。ということは、今世紀の子どもたちを覆ったのは、「多く生まれ多く死ぬ」定めではなく、「死なずに生き延び得る」運命だったと言うことが出来よう。そのゆえにこそ、彼らは、次代を担う「希望の星」と見なされ、明々と明るい照明の下に照らし出されることになったのであった。

ジェンナーによる種痘法の発見を契機として、疱瘡は「死病」であることを止めた。しかも、それは、単に先進国だけの問題ではなく、一九五八年以来の世界保健機構による「天然痘根絶計画」の結果、一九八〇年には、「天然痘根絶宣言」が出されてもいる。わが国の場合も、幕末に輸入された種痘



は、先覚的な医師たちによって啓蒙活動が続けられてきた。しかし、明治時代の罹患者に対する強制隔離措置が社会問題となるなど、紆余曲折もあって、明治年間には、一万人前後の死者の出た大流行が四回も記録されている。したがって、種痘が普及し、疱瘡が子どもたちの生死を司る祟り神の座を降りたのは、今世紀に入ってからと言えよう。いま、私たちの視界から、「疱瘡」も「種痘」も姿を消し、それどころか、乳幼児病のリストから従来の馴染みの病名が消えて、彼らが進歩した医学・医療のもと、死から解放された存在へと変わったことが示されている。

今世紀、子どもたちは成人へと生き延びることを保証されている。そして、今世紀初頭を賑わした

「優生学」は、遺伝子の操作によって「よい子ども」が作られ得る可能性を示唆し、さらに、産児制限運動は、母子ともどもを多産から解放して、「少なく生んだ子どもをよく育てること」の賢さを鼓吹した。今世紀の子どもたちは、多産多死の周縁的存在から連れ出され、少産少死の中心的希少価値存在へと移し替えられたのであった。

### 新薬や医療技術の招き寄せた

#### 「子ども—大人関係」の変貌

第二次大戦後、ペニシリンに始まる抗生物質の発達は、子どもたちの生の状態に大きな変化をもたらし、延いては「子ども—大人関係」と「子ども観」の変貌をも招き寄せてしまった。短絡的すぎるとの誇りを承知であえて言うなら、驚異的な新薬の開発により、子どもたちは「簡単には死なない者」へと変化し、大人たちもまた、「子育てに対する惧れと

慎み」を放棄する結果を甘受したのである。

一九二九年、フレミングによって青カビから発見された抗菌性物質ペニシリンは、一九四〇年以降、フローリー、チェーンらが分離抽出に成功し、さらに臨床的有効性も確認されたことで、医学界の革命的出来事として一躍世界中の注視的となった。わが国においても同様な開発が進んでいたが、敗戦時の混乱のなかで中断されていたため、新薬ペニシリンの恩恵は、アメリカ占領軍を経出してもたらされることになった。

ペニシリンが、一般病院にも配給され、広く一般の人々を病氣から救出するのに手を貸し始めるのが、一九四六年である。そして、翌年には、国内におけるペニシリンの量産が報じられている。結果として、乳幼児死亡率の上位を占めていた肺炎や疫病など、感染性の疾患はこれら新薬の劇的な効果により、早々と子どもたちの世界から追放されることに

なった。従来は、死に至る病として親たちを震えさせた諸疾患、それらは、抗生物質の注射一本でその威力を失う。となれば、大人たちの子どもに對する意識に、少なからぬ変化が生じるのも当然であろう。幼い者たちは、成人するまで生きながらえるか否かも定かではなかった「子どもという弱者」から、病院にかつぎ込まれて効果抜群の新薬の投与と受けるならば、容易に死ぬことのない存在へと変わったのだった。

しかし、ほどなく、この奇跡の新薬は、その負の側面をもあらわにして、親たちを新しい葛藤に誘い込む。たとえば、一般には予期されえなかつた副作用がそれである。カナマイシンなどその典型例であるが、当該の疾病は治癒したものの、後遺症として極度の聴力失調に見舞われ、その後の生涯を障害者として過ごすなどという、新しい事態に直面することになったのである。病気に苦しむ子どもを「いま現



在の状態」から救出することが、その後の長い人生の妨げとなるかも知れぬ。となれば、治療に立ち会う親たちの心境は複雑であろう。極端に言うなら、病児の治療に携わる大人たち、親や医師なども含めてであるが、手を差し伸べるのは、「子どもの生命か」あるいは「子どもの人生か」という、二律背反に引き裂かれることにすらなつたのである。

ことは抗生物質だけの問題ではない。今世紀後半に飛躍的に発達した医学・薬学を基盤とする医療技術は、親や治療者たちに苛酷な選択を要請している。すなわち、その採択に当たって、「正負両様の可能性」を視野に入れておく必要が生じたのである。たとえば、先天性障害児や極小未熟児の生命は手術や人工保育器の進歩によって、従来の致死率や



救命基準を無効化させた。結果として、子どもは、一度生まれてきた以上は、殆どの場合、「生き続けることの可能な存在」となったのである。しかし、ここでも、選択は、子どもの将来に対する「正負、両様の可能性」をにらんで行われる。

「わが子とは、一体、何ものであるのか」「親、あるいは治療医には、果たして、この子のその後の人生を左右する権限が与えられているのだろうか」。

こうして、発達した医療技術は、致死率を低下させ延命率を上昇させるのと引き換えに、親や医師など、子どもにかかわる大人たちの前に、より深刻でより解答困難な新しい課題を提供したのであった。

かつて、「授かるもの」であった子どもは、「七歳までは神のうち」にあり、生も死も人為を越えた超越者の手に握られた存在であったから、「親」と呼ばれる人たちは、彼らをつかの間に保護し必要とされる期間を養育に従事するだけであった。先に触れ

たように、「間引き」という「子殺し」の行為すら「お返しする」と呼ばれて幼い者と彼岸との繋がりが強調されていたのも、こうした心性と無縁ではない。しかし、計画出産や人工受精が発達し、予防医学や新生児医療が飛躍的に進歩した現在、「産むこと」も「育てること」もすべて、人の力で操作可能と化した。極言すれば、子どもとは、「生かされるのも殺されるのも大人の手のうち」にある存在となり、親や医師たちは彼らの生殺与奪の権を手中にしたのである。かつて、大人と子どもの間に横たわり、人の力の及ばぬ域に手を貸していた超越的な力が消滅したいま、新しく生じたこの大人―子ども関係は、これからどこへ向いて歩き出そうとしているのだろうか。

(聖学院大学)